

平成24年4月

京都市上下水道局総務部用度課
京都市上下水道局技術監理室監理課

業務委託契約約款の改正及び設計業務等共通仕様書の統合・改正について（通知）

1 業務委託契約約款の改正について

公共土木設計業務等標準委託契約約款等を参考に、設計・測量業務等に係る業務委託契約約款を改正しました。

改正後の約款は、平成24年4月1日以後に行われる公告その他の契約の申込みの誘因に係る契約から適用します。

改正後の約款については、用度課ホームページ内に掲載します。

2 設計業務等共通仕様書の統合・改正について

従来の「配水管布設等工事測量調査及び設計委託一般仕様書」及び「公共下水道実施設計業務委託一般仕様書」を改正・統合し、設計業務等共通仕様書を作成しました。水道及び下水道工事の設計委託業務等（土木及び設備工事）に関して、原則として平成24年4月1日以後に設計するものから適用します。適用については各業務の特記仕様書で必ず確認してください。

改正後の共通仕様書については、監理課ホームページに掲載します。

リンク先：http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/soshiki/27-8-1-0-0_1.html